

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長崎県  
農業委員会名：壱岐市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,200	1,280	1,280			3,480
経営耕地面積	2,400	1,370	1,370			3,770
遊休農地面積	99	151	151			250
農地台帳面積	2,383	1,584	1,584			3,967

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2280
自給的農家数	780
販売農家数	1500
主業農家数	302
準主業農家数	407
副業的農家数	791

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1994
女性	957
40代以下	149

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	312
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	13
農業参入法人	47
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 2月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	5
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	40	40	12

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,480ha	891.3ha	25.6%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加し、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
118ha	146.4ha	68.3ha	124.07%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時 利用権の更新に関して期間満了の2ヶ月前を目標に地権者並びに耕作者へ満了通知を発送し、更新を促す。 随時 農地流動化奨励事業(市単独)及び農地中間管理事業を活用し、農地集積を行う。
活動実績	利用権更新通知 年間送付数 701通 利用権成立件数等(農地中間管理機構を除く) 342件 104.4ha

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標を達成できた。今後も引き続き目標達成に向け取り組む。
活動に対する評価	農地中間管理事業の活用実績が前年度数値を大きく上回った。引き続き、特に集落営農組織の法人化に伴う大規模集積を中心に農地中間管理事業の活用を促す。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	4経営体
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業の担い手が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	4経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	4.5ha	225%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関による新規就農者支援会議(毎月)
活動実績	随時 就農相談センターの就農相談会へ参加 新規就農者の利用権設定を支援

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね目標どおり参入実績が図られた。
活動に対する評価	新規参入者の希望に合った農地の斡旋が行えなかった場合もあった。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,691ha	314ha	8.51%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。あわせて再生困難な土地の「非農地判断」も必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
25ha	48.3ha	193.20%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	254人	6月～9月	10月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、利用状況調査表に記録を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
その他の活動	農業委員による日常的なパトロール			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		463人	6月～10月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1,382筆 調査面積: 94.0ha	調査数: 234筆 調査面積: 17.4ha	調査数: 0筆 調査面積: 0ha
その他の活動	農地中間管理事業に関する関係機関担当者を交えて現地にて各種補助事業等を検討			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消目標は達成できたので妥当。
活動に対する評価	遊休農地が解消されても再び遊休農地となる場合があるので、農地中間管理事業の活用を推進することで再荒廃の抑制を図りたい。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,480ha	0.25ha
課 題	違反転用案件のうち、追認許可を行うことができる案件については早急に県と協議し、違反状態を解消する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.05ha	0.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の是正指導として違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 違反転用例外事案協議が整えば、追認許可申請を行う。
活動実績	2件の違反転用について県へ報告し、適正な処理を行い違反状態を解消した。
活動に対する評価	違反転用は早期発見、早期指導が重要であり、活動継続していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 39 件、うち許可 39 件及び不許可 0 件)

※令和2年3月末現在

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施し、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	39件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21 件)

※令和2年3月末現在

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、担当地区の農業委員及び事務局長、事務職員で現地調査並びに申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		38 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		26 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		8 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		8 法人
	提出しなかった理由	新設法人の為、報告期日に至らなかった。	
	対応方針	新設法人以外の未提出法人については、再度、督促通知を行い、提出するよう指導する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 844件 公表時期 令和 2年 1月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページで公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 992件 取りまとめ時期 令和 2年 3月
	是正措置	情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により県・国へ情報提供を行った
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,967 ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。
	是正措置	公表:インターネット(農地ナビ)及び窓口による公表

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

常時閲覧できるようにしている

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している